

# スカラネット入力準備用紙



スカラネット用ホームページアドレス（URL）https://www.sas.jasso.go.jp/

受付時間 8：00 ～ 25：00（24：00 ～ 25：00 は翌日の受付扱い）

※最終締切日の受付時間は 8：00 ～ 24：00 となります。

申込画面は4つの画面で構成され、1画面あたり30分の制限時間があります。制限時間を過ぎると画面が強制終了（最初からやり直し）となりますので、入力時間には注意してください。次ページより、見開きの左側がスカラネット画面（参考）、右側が入力内容の記入欄となっています。

## 1. ID・パスワード

ここでは2つの項目を併記していますが、①と②は別々の画面からの入力となりますので注意してください。 「奨学金案内」19ページ

項目	内容	
① 学校から交付される識別番号	ユーザID	
	パスワード	
②「マイナンバー提出書」に記載されているID・パスワード	申込ID	Z Y 1 9
	パスワード	

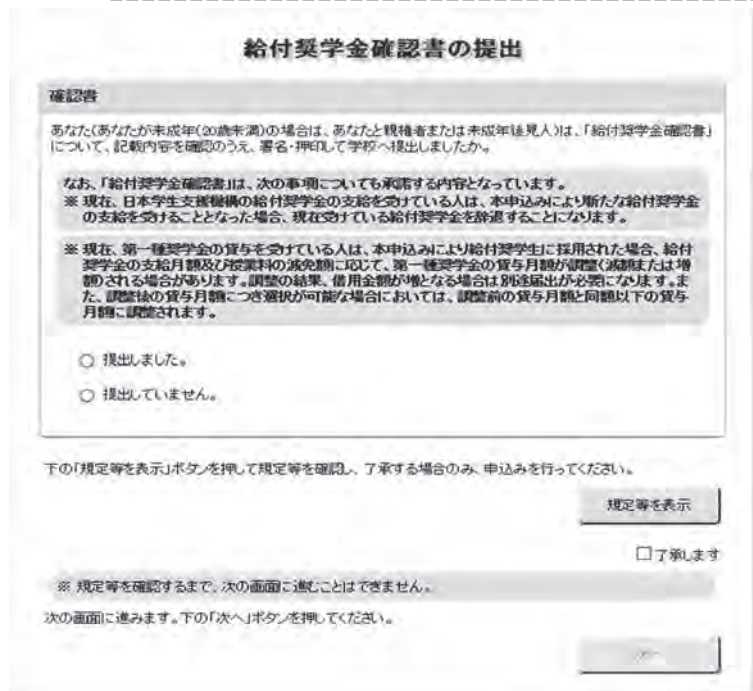
## 2. 給付奨学金確認書の提出・奨学金利用情報

「奨学金案内」5・13ページ

項目	内容
給付奨学金確認書の提出状況	提出した ・ 提出していない
現在の日本学生支援機構の「給付奨学金」利用状況	利用している ・ 利用していない
現在の日本学生支援機構の「貸与奨学金」利用状況	利用している ・ 利用していない
現在利用している奨学金の奨学生番号 ※複数ある場合は全て記入すること	

（参考）スカラネット申込画面（イメージ）

※2019年9月現在の大学用のスカラネット申込画面であり、実際のものとは異なる場合があります。



**B-誓約欄**

誓約日 半角数字  
令和  年  月  日

漢字氏名(全角)  
姓(5文字以内)  名(5文字以内)

カナ氏名(全角)  
姓(15文字以内)  名(15文字以内)

生年月日(和暦) 半角数字  
未選択  年  月  日生

国籍  日本国  日本国以外

国籍が「日本国以外」の場合、在留資格を選択してください。

※国籍が「日本国以外」を選んだ人は、在留資格証明書を学校へ提出する必要があります。  
※在留資格が法定特別永住者又は永住者の場合は、在留期間(満了日)の入力は不要です。

在留資格 未選択   
在留期間(満了日) 西暦(4桁)  年  月  日 半角数字

在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。  
 はい  いいえ

**C-あなたの個人情報**

1.あなたのお名前は △△〇〇 さんですね。

2.あなたの性別を選択してください。(任意)

3.あなたの生年月日は ×年 △月 ○日 ですね。

4.あなたの現在住んでいる住所を記入してください。

(郵便番号)  -  半角数字

住所1(自動入力) 郵便番号未入力 全角文字

住所2(番地以降)

5.あなたの自宅の電話番号を記入してください。  
※ 自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

-  -  半角数字

あなたの携帯電話の電話番号を記入してください。

-  -  半角数字

6.あなたは、2020年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。0(ノーワーク)や役所からあなた本人が受けている給付金があれば、※に該当するものがいいか、必ず確認してください。

※ 2020年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は0円となります。

- ・教育訓練支援給付金【雇用(保)法】
- ・訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用(保)法】
- ・職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- ・高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- ・職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

支援を受ける予定はない。  
 支援を受ける予定である。

… 受給予定期間 西暦(4桁)  年  月 ~  年  月

国費の一覧表(文部科学省ホームページ/リンク)(PDF)

※申請漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

誓約日はスカラネット入力日としてください。誓約日を基準とし、親権者同意の要否(成年・未成年)を判定します。

学生本人の本名を、全角漢字及び全角カナで入力してください。名前が長い場合は入るところまで入力してください。また、使用不可となる文字や文字数の制限がありますので「奨学金案内」20ページの「2.入力制限」も参照してください。

カナ氏名は、あなたの振込口座の名義人氏名と同一であることが必要です。通帳の口座名義人氏名を必ず確認しながら入力してください。

外国籍の人は「奨学金案内」10・14ページのとおり申込資格に制限があります。必ず在留資格を確認してください。(次ページの図参照)  
また、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者の人は、在留期間の満了日を入力してください。法定特別永住者、永住者の人は、在留期間(満了日)の入力は不要です。  
なお、在留資格が「定住者」で日本に永住する意思がない人は支援対象とはなりません。

誓約欄で入力した姓名・生年月日が表示されます。

郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、現在住んでいる住所を選択してください。  
「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。  
郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動表示されない場合は、郵便局ホームページの「郵便番号を調べる」から直接住所を入力し、郵便番号を検索してください。

住所の英数字やハイフン、スペースは、必ず「全角」で入力してください。

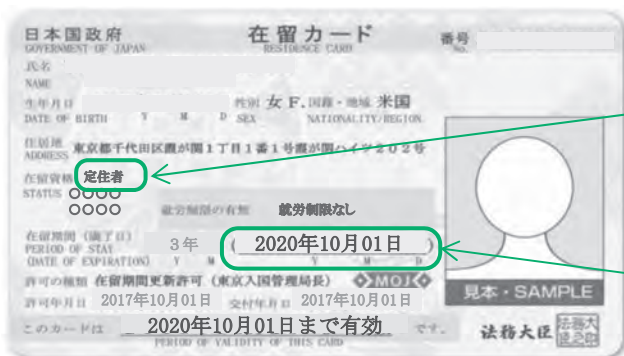
「自宅」又は「携帯電話」のいずれか一方は必ず入力が必要です。

### 3. あなたの情報

項目	内容											
漢字氏名	姓											名
カナ氏名	姓											名
性別（任意）	男 ・ 女		生年月日			（西暦）			年 月 日			
国籍	日本国 ・ 日本国以外											
在留資格	<i>（国籍が「日本国以外」の人のみ回答）</i> 永住者 ・ 法定特別永住者 ・ 日本人の配偶者等 ・ 永住者の配偶者等 ・ 定住者											
在留期間の満了日	<i>（在留資格が「法定特別永住者」、「永住者」以外の人のみ回答）</i> （西暦） 年 月											
永住の意思	<i>（在留資格が「定住者」の人のみ回答）</i> あり ・ なし											

【在留カードの確認（スカラネット入力準備用紙への記入箇所）】

- ※定住者は、将来永住する意思のある人に限ります。
- ※申込時点で在留期間が経過している場合、期間の延長申請中である人のみ申込みができます。（「奨学金案内」14ページ参照）



項目	内容											
現住所 (今住んでいる住所)	〒 _____ 都・道・府・県											
電話番号	— — —			携帯電話番号			— — —			— — —		
2020年4月以降、国費による支援を受ける予定	支援を受ける予定はない ・ 支援を受ける予定である （受給予定期間（西暦） 年 月～ 年 月） ※「国費による支援」とは以下の①～⑤のいずれかを指します。 ※2020年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、給付奨学金の額は0円となります。 （ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。） ① 教育訓練支援給付金【雇用保険法】 ② 訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、寄宿手当【雇用保険法】 ③ 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】 ④ 高等職業訓練促進給付金（ひとり親家庭の親を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】 ⑤ 職業転換給付金＜訓練手当＞【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】											

スカラネット入力準備用紙

**D-あなたの在学情報**

(現在通っている学校について入力してください。)

**1.学校**

(1) あなたの学校名を確認してください。

×× 大学

(2) あなたの学籍番号を記入してください。

半角英数字記号

(3) あなたの在学している学部(科)名を選択してください。

未選択

(4) あなたは専攻科に在学していますか。

はい いいえ

(5) あなたの現在の学年を記入してください。

半角数字  
 学年

(6) あなたの昼間課程を選択してください。

通学課程・昼間(昼夜開講含む)  通学課程・夜間  通信教育課程

(7) 現在通っている学校への入学について、次の①～③のうち該当するものを選択し、入学年月等を記入してください。

① 現在通っている学校の1年次に入学した。

→入学した年月:

西暦(4桁) 年 月

② 現在通っている学校の2年次以上の学年(課程)に、他の学校から編入学又は転学した。(以下3つの年月を全て記入してください。)

→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月:

西暦(4桁) 年 月

→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月:

西暦(4桁) 年 月

→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月:

西暦(4桁) 年 月

③ 現在通っている学校の2年次以上の学年(課程)に、他の学校から編入学又は転学した(編入学又は転学の前に在学していた学校(大学、短大、高専、専門学校が2つ以上ある)。(以下5つの年月を全て記入してください。))

【1回目の編入学】

→2回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月:

西暦(4桁) 年 月

→2回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月:

西暦(4桁) 年 月

→2回目の学校へ編入学又は転学した年月:

西暦(4桁) 年 月

【2回目の編入学】

→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月:

西暦(4桁) 年 月

→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月:

西暦(4桁) 年 月

短期大学及び高等専門学校の専攻科は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定を受けた専攻科に限ります。(「奨学金案内」11ページ参照)  
なお、大学の専攻科、別科は支援の対象外です。

専攻科	大学	× 全て対象外
	短期大学	△ 大学改革支援・学位授与機構の認定を受けたもののみ対象
	高等専門学校	△ 大学改革支援・学位授与機構の認定を受けたもののみ対象

短期大学及び高等専門学校の人は、「(4) あなたは専攻科に在学していますか。」に続く設問において、あなたが在籍している専攻科が、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定を受けているかを「認定専攻科の一覧表」で確認し、「はい」又は「いいえ」を選択してください。(「いいえ」を選択した場合、支援の対象外です。)

(4) あなたは専攻科に在学していますか。

はい いいえ

上記で「はい」と答えた人にお問います。  
あなたが在籍する専攻科は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に認められた認定専攻科ですか。

はい いいえ

認定専攻科の一覧表(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構のページリンク)(PDF)

学籍番号は半角英数字や半角ハイフン(-)以外の文字を入力することができません。学籍番号にそれ以外の文字が使われている場合、学校の指示に従ってください。

短期大学・専修学校に在学している人は学校の指示に従って選択してください。

実質学年を正しく入力してください。  
(例)  
○2年次休学のため、今年度3年次へ進級できなかった場合→2学年  
○今年度3年次に編入学した場合→3学年

高等専門学校の場合は、「4年次へ進級した年月」の入力が必要となります。

入学年月(編入学等の場合、初めに在学した学校の入学年月)から卒業予定年月(6ページの設問(8))までの期間が修業年限(6ページの設問(9))を超える場合は、支援対象とならない場合があります。

下記《入学・卒業予定年月早見表》を参照し、間違いのないように入力してください。

《入学・卒業予定年月早見表》2019年11月現在

【1年生】			【2年生】		
修業年限	入学年月	卒業予定年月	修業年限	入学年月	卒業予定年月
2年	2019/4	2021/3	3年	2018/4	2021/3
3年		2022/3	4年		2022/3
4年		2023/3	5年		2023/3
5年		2024/3	6年		2024/3
6年		2025/3			

【3年生】			【4年生】		
修業年限	入学年月	卒業予定年月	修業年限	入学年月	卒業予定年月
4年	2017/4	2021/3	5年	2016/4	2021/3
5年		2022/3	6年		2022/3
6年		2023/3			

編入学又は転学した人は、前に在学していた学校への入学年月等も入力が必要です。

(例)  
2017年4月にA短期大学に入学。2019年3月にA短期大学卒業後、2019年4月にB大学の3年次に編入学  
・現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月  
：2017年4月(A短期大学の入学年月)  
・現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月  
：2019年3月(A短期大学の卒業年月)  
・現在通っている学校へ編入学又は転学した年月  
：2019年4月(B大学へ編入学した年月)

## 4. 在学・履歴情報

項目	内容		
(1) 学校名			
(2) 学籍番号		(3) 学部 (学科)	
(4) 専攻科に在学している (専修学校の場合は上級学科)	はい ・ いいえ	(「短大」・「高等専門学校」 通学者のみ) (4) 認定専攻科である	はい ・ いいえ
(5) 学年	学年		
(6) 昼夜間課程	通学課程 昼間 (昼夜開講含む) ・ 通学課程 夜間 ・ 通信教育課程		
(7) 現在通っている学校への入学年月等について ※ ①～③から該当する1つを選択  (編入学又は転学したことがある場合は②又は③のいずれかを選択してください)  ※高等専門学校から編入学又は転学した場合、前に在学していた学校の入学年月には高等専門学校の4年次に進級した年月を入力してください。 ※専修学校専門課程の上級学科に在学している人は、現在在学している上級学科の入学年月を入力してください。	① 1年次に入学 (編入学又は転学した人以外) → (西暦) 年 月 (高等専門学校は4年次進級)		
	② 2年次以上の学年 (課程) に編入学又は転学 (過去の在学期が1つ) (高等専門学校の申込画面には表示されません)		
	編入学又は転学前に在学していた学校の入学年月 → (西暦) 年 月		
	編入学又は転学前に在学していた学校の最終在籍年月 → (西暦) 年 月		
	編入学又は転学した年月 → (西暦) 年 月		
	③ 2年次以上の学年 (課程) に編入学又は転学 (過去の在学期が2つ以上) (高等専門学校の申込画面には表示されません)		
	1 回目 (過去の在学期が1つの学校)	2回目の学校へ編入学又は転学前に在学していた学校の入学年月 → (西暦) 年 月	
		2回目の学校へ編入学又は転学前に在学していた学校最終在籍年月 → (西暦) 年 月	
		2回目の学校へ編入学又は転学した年月 → (西暦) 年 月	
	2 回目 (過去の在学期が2つの学校)	現在の在学期へ編入学又は転学前に在学していた学校最終在籍年月 → (西暦) 年 月	
	現在の在学期へ編入学又は転学した年月 → (西暦) 年 月		
(7) (「短大」・「高等専門学校」の認定専攻科通学者のみ) 現在通っている専攻科への入学年月等について	専攻科1年次に入学		
	専攻科に入学する前に通っていた学校の入学年月 (高等専門学校の場合は4年次進級) → (西暦) 年 月		
	専攻科に入学する前に通っていた学校最終在籍年月 → (西暦) 年 月		
	専攻科に入学した年月 → (西暦) 年 月		

大学等への入学時期等に係る基準 (「奨学金案内」8ページ参照) に基づき、現在在学する学校への入学年月 (編入学又は転学した人は、編入学又は転学する前に在学していた学校の入学年月) 及び高等学校等の卒業 (修了) 年月等により、支援対象となるか判定します。

(例) 国内の高等学校を2017年3月に卒業した場合

	2016年度 3月   4月	2017年度 3月   4月	2018年度 3月   4月	2019年度 3月   4月	2020年度
高等学校3年		○	○	○	×
卒業年月の属する年度		← 2年以内に入學 →			申込資格なし

↑ 卒業年月の属する年度の翌年度末

(8) あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。

半角数字  
西暦(4桁) 年 月 卒業(予定)

(9) あなたの正規の修業年限を記入してください。

※ 例えば、4年制の学校(課程)であれば、4年0か月としてください。

半角数字  
年 か月

(10) あなたが2020年4月進級時に通学するキャンパスのある住所を入力してください。

※ 郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

半角数字  
(郵便番号) - 住所検索

住所1(自動入力) 郵便番号未入力

全角文字  
住所2(番地以降)

(11) あなたが2020年4月進級時の通学は、自宅(実家)または自宅外(アパート、寮など)のいずれを予定していますか。

※ 児童養護施設等や里親等のもとから通学する場合は「自宅」を選択してください。

自宅  自宅外

上記で「自宅外」通学を予定していると答えた人にお聞きます。  
「自宅外」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するものを全てを選択してください。  
いずれにも該当しない場合は、「自宅」を選択してください。

- ① 実家(生計維持者)いずれもの住所から学校までの通学距離が片道90キロメートル以上
- ② 実家から学校までの通学時間が片道120分以上
- ③ 通学費が月1万円以上
- ④ 通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯1時間以内に利用できる交通機関の運行本数が1本以内
- ⑤ 上記①～④に当てはまらないが、やむを得ない特別な事柄により、学業との関連で、自宅(実家)からの通学が困難

上記で「⑤やむを得ない特別な事柄により、学業との関連で、自宅(実家)からの通学が困難」と答えた人は、自宅(実家)から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。

支障が生じる  支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。

※長期履修学生について  
職業を有しているなどの事情により、修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する長期履修課程に在学している人(長期履修学生)については、通常課程の修業年限に相当する期間のみの給付となります。この場合、卒業予定年月は通常課程の卒業予定年月を、修業年限は通常課程の修業年限を記入してください。

(例)

- ・通常課程の修業年限：2年
- ・通常課程の卒業予定年月：2021年3月
- ・長期履修課程の卒業予定年月：2022年3月

↓

- ・卒業予定年月：2021年3月
- ・修業年限：2年0か月

郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所1」に自動表示されますので、現在住んでいる住所を選択してください。  
「住所2」には、「住所1」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。

自宅外を選択したとしても、進級後に提出していただく現況届において①～⑤に当てはまらないと判断された場合は、自宅通学と認定されます。  
なお、「自宅外通学」を選択した人は、進級後「自宅外であることの証明書類」(アパートの賃貸借契約書のコピー等)の提出が毎年度必要です。  
(「奨学金案内」4ページ参照)

高等学校卒業後に専修学校高等課程などに進学・卒業した場合、「あなたがはじめて国内の高等学校を卒業した年月」は専修学校高等課程ではなく高等学校の卒業年月を入力してください。

「5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していた」とは、下記のような場合が該当します。

(例)

- ・16歳になる年度：2010年度
- ・16歳になる年度から5年経過 ⇒ 2015年4月1日以降
- ・2015年度、2016年度に高等学校卒業程度認定試験を受験(不合格)
- ・2017年度に高等学校卒業程度認定試験を受験(合格)

※上記の例では、2015年度又は2016年度に受験していない場合、「5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していた」に該当しないため、申し込むことができません。

E-あなたの履歴情報

あなたは国内の高等学校(本科)を卒業しましたか。

※ ここでいう「高等学校」には、国内の中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校(第1学年から第3学年まで)又は専修学校の高等課程(修業年限が3年以上のもの)を含みます。(インターナショナルスクールや在外教育施設等は含みません。)

はい  いいえ

「はい」と答えた人にお聞きます。  
あなたがはじめて国内の高等学校を卒業した年月を記入してください。

半角数字  
西暦(4桁) 年 月

「いいえ」と答えた人にお聞きます。  
あなたが現在通っている学校への入学前の履歴は次のうちどちらになりますか。

- 高等学校卒業程度認定試験合格者
- その他(インターナショナルスクール、在外教育施設等)

「高等学校卒業程度認定試験合格者」と答えた人にお聞きます。  
あなたは高等学校卒業程度認定試験にいつ合格しましたか。

半角数字  
西暦(4桁) 年 月

あなたは、高等学校卒業程度認定試験の受験資格を取得した年度(16歳になる年度)から高等学校卒業程度認定試験合格者となった年度まで5年を経過していますが、5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していましたか。

はい  いいえ

「その他」と答えた人にお聞きます。  
あなたが卒業又は修了した「その他」の学校名(正式名称)とその学校を卒業又は修了した年月を記入してください。

半角数字  
西暦(4桁) 年 月



**G-あなたの家族情報**

あなた自身の状況について記入してください。

1. 社会的養護について  
 (1) あなたは18歳となるまで、(2)のいずれかに該当していましたか。  
 はい  いいえ

(2) 「はい」と答えた人は、あてはまるものを選択してください。  
 児童養護施設に入所していた  児童自立支援施設に入所していた  
 児童心療治療施設に入所していた  自立援助ホームに入所していた  
 里親に養育されていた  ファミリーホームで養育されていた

2 あなた自身は前年(1月～12月)の所得により住民税を課税されましたか。  
 (注)あなた自身の所得の合計額が125万円(課税の収入で200万円程度)を超える場合(2019年1月1日現在で成人している者は所得合計額が95万円(課税の収入で100万円程度)を超える場合)は住民税を課税されます。  
 (注)「はい」と答えた人は、課税証明書の提出が必要です。  
 はい  いいえ

あなたの家族について記入してください。

3. 同一生計の世帯人員(あなたを含む)の人数を記入してください。  
 半角数字  人

4. 生計維持者(原則父母、父母がいない場合は代わって生計を維持する人)について記入してください。  
 1.(1)で「はい」と回答した人については、生計維持者について記入する必要があります。  
 ※父母がいる場合は、収入の有無に関わらず必ず父母ともに生計維持者として入力が必要です(離婚等により完全に別生計の人を除く)。

(1) あなたの生計維持者の人数を記入してください。  
 半角数字  人

(2) 生計維持者①  
 (a) あなたから見た続柄

(b) 生計維持者①の氏名  
 漢字(全角漢字) 姓  名   
 カナ(全角カナ)

(c) 生計維持者①の生年月日  
 (和暦)  年  月  日

(d) 生計維持者①のマイナンバーを欄頭に提出する準備はできていますか。  
 (注1)「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。  
 (注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。  
 提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。  
 準備できている  
 これから準備する  
 その他

(e) 生計維持者①は2019年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。  
 はい  いいえ

(f) (e)で「はい」と答えた人は、生活保護のうち、生活扶助を受けていましたか。  
 はい  いいえ

(g) 生計維持者①は2019年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。  
 はい  いいえ

(3) 生計維持者②(父、母など)  
 (a) あなたから見た続柄

(b) 生計維持者②の氏名  
 漢字(全角漢字) 姓  名   
 カナ(全角カナ)

(c) 生計維持者②の生年月日  
 (和暦)  年  月  日

(d) 生計維持者②のマイナンバーを欄頭に提出する準備はできていますか。  
 (注1)「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。  
 (注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。  
 提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。  
 準備できている  
 これから準備する  
 その他

(e) 生計維持者②は2019年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。  
 はい  いいえ

(f) (e)で「はい」と答えた人は、生活保護のうち、生活扶助を受けていましたか。  
 はい  いいえ

(g) 生計維持者②は2019年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。  
 はい  いいえ

18歳時点で(2)にあてはまり「はい」を選択する人は、施設に入所していた、又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類の提出が必要です。(証明書類の例)施設等在籍証明書(施設長発行)、児童(里親)委託証明書(児童相談所発行)、措置解除決定通知書(児童相談所発行)等  
 ※機構の所定様式「施設等在籍・退所証明書」でも可。

課税証明書の提出が必要な人は、「奨学金案内」16ページを参照してください。あなた自身が住民税を課税されているかどうか分からない場合は「課税証明書」を取得し、確認してください。

申込者と生計が同一である全員が該当します(同居別居を問いません)。独立して別生計にある兄弟姉妹、祖父母などは含めません。また、「G-あなたの家族情報」の1.(1)で「はい」を選択した場合は自動的に1名と表示されます。

生計維持者は最大2名です(原則父母)。

ここで入力した生計維持者のマイナンバーを提出する必要があります。マイナンバー提出書に記載の生計維持者とスカラネットで入力した生計維持者が異なる場合は、審査を行うことができません。必ず同じ人物となるように注意してください。

【マイナンバーの提出準備について】  
 これから準備するにチェックした場合…スカラネットでの申込手続終了後、一週間以内にマイナンバーの提出(送付)が必要となります。事前に生計維持者に必要書類を伝えておく等、期限内に提出できるようにしてください。  
 その他にチェックをした場合…該当する事由を下部のプルダウンから選択してください。また、特別な事情によりマイナンバーを提出できない場合は所得証明書等の提出が必要です。学校が定めた期限までに必ず用意するようにしてください。

海外勤務等により2019年1月1日時点で日本国内に住居票(住所登録)がない場合、「いいえ」を選択してください。また、海外勤務等により、マイナンバーの提出が難しい場合、別途書類を提出する必要があります。(「奨学金案内」16ページ参照)





5.あなたと生計維持者(原則父母)の資産の合計額は2,000万円未満(生計維持者が一人の場合は1,250万円未満)ですか。

※対象となる資産の範囲:現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額(不動産は対象としない)。

はい いいえ

6.あなたと生計維持者(原則父母)の資産の額をそれぞれ記入してください。(1万円未満切り捨て)

	あなた	_____	万円
	生計維持者①	_____	万円
	生計維持者②	_____	万円
	合計	_____	万円

「いいえ」を選択した場合は家計基準を満たしていないため採用されません。  
 なお、資産に関する証明書(預貯金通帳のコピー等)の提出は不要です。(「奨学金案内」8ページ参照)

「G-あなたの家族情報」にて、生計維持者①の続柄が「申込者本人」である場合は当該欄の生計維持者①及び②は非活性となります。

「G-あなたの家族情報」4.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合にのみ表示されます。  
 「離婚等」については、単なる不仲による別居は認められません。また、「その他」に入力する場合はできるだけ具体的に入力してください。

◆ 一人親家庭

7.父又は母のいずれかのみを生計維持者としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。

- 父又は母と死別した。
- 父母の離婚等により、父又は母のいずれかとわたし(本人)は別生計である。  
 ※「離婚等」には、離婚調停中、DVによる別居中、又は未婚の場合なども含まれます。
- 父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
- その他 \_\_\_\_\_

◆ 父母以外

7.生計維持者の父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。(複数選択可)

- 両親(父母)と死別した。
- 両親(父母)が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
- わたし(本人)は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている(納税手続きにおいて、わたしの夫(妻)の扶養に入っている。)
- その他 \_\_\_\_\_

「G-あなたの家族情報」4.にて、父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。  
 父母以外の人を生計維持者にした理由として、父母と単に不仲であることは認められません。

該当する選択肢が2つ以上あれば全て選択してください。  
 なお、ここでの「生計維持者が父母以外」(1名)となるケースは以下のような場合です。  
 ・両親(父母)と死別し、叔父夫婦と生活している  
 ※叔父夫婦のうち、あなたの生計を主に維持している方(1名)が「生計維持者」となります。  
 ・両親(父母)が生死不明のため、未成年後見人(祖父)と生活している。

◆ <共通>一人親家庭・父母以外

必要に応じて、上記の事実関係を確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。上記の申告に間違いありませんか。

はい  いいえ

事象	証明書類(例)
父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合【共通】	・課税証明書(寡婦(夫)控除の適用が分かるもの) ・児童扶養手当証書、受給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票(死亡日記載あり)
父母が離婚	・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書
父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明(行方不明)	・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	・主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本 及び ・課税証明書(配偶者控除の適用が分かるもの)
その他の事由	・事実関係を確認できる書類(第三者(樹間)の所見等)

「G-あなたの家族情報」4.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合、または父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。  
 生計維持者の考え方については、JASSOホームページに掲載している「生計維持者について」「生計維持者に係るQ&A」を併せて確認してください。

JASSO 生計維持者 検索

◆ 申込者本人

7.生計維持者はあなた自身(独立生計者)と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

- 両親(父母)と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
- 父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
- わたし(本人)は結婚しており、配偶者等を扶養している。
- その他 \_\_\_\_\_

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。上記の申告に間違いありませんか。

はい  いいえ

「G-あなたの家族情報」4.にて、あなた自身を生計維持者(独立生計者)としている場合にのみ表示されます。  
 あなた自身を生計維持者にした理由として、父母と不仲であることは認められません。また、あなたの収入及び奨学金等だけで生活しているという状況であったとしても、父母がいる場合は、原則父母が生計維持者となります。

項目	内容
あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計は2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）ですか。	はい ・ いいえ

※「いいえ」を選んだ場合は、基準を満たしていないため、給付奨学生には採用されません。

項目	内容		
あなたと生計維持者（原則父母）の資産額 ※ 1万円未満は切り捨てて記入してください。	あなた	生計維持者①	生計維持者②
	万円	万円	万円

※以下は、生計維持者の状況が各項目に該当する場合のみ回答してください。

	項目	内容
生計維持者の状況 ※3つの項目のうち該当する1つを選択	生計維持者を父又は母のいずれか一方としている理由	<input type="radio"/> 父又は母と死別 <input type="radio"/> 離婚等により父母いずれかと別生計 <input type="radio"/> 父又は母が病気等により意思疎通不能 <input type="radio"/> その他（ ）
	生計維持者を父母以外（1名）としている理由 ※複数回答可	<input type="checkbox"/> 両親（父母）と死別 <input type="checkbox"/> 両親（父母）は病気等により意思疎通不能 <input type="checkbox"/> 結婚しており、両親ではなく配偶者に扶養されている <input type="checkbox"/> その他（ ）
	生計維持者をあなた自身（独立生計者）としている理由	<input type="radio"/> 両親（父母）と死別、かつ他の親族から経済的支援を受けていない <input type="radio"/> 父母・祖父母ともに死別、兄弟姉妹は就学中、病気等により就労不可 <input type="radio"/> 結婚しており、配偶者を扶養している <input type="radio"/> その他（ ）
共通	申告に間違いはありませんか	はい ・ いいえ ※必要に応じて事実関係が確認できる証明書類を後日求める場合があります。

